

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人金山町社会福祉協議会

② 生活支援援助事業

②-1 ホームヘルパー派遣事業

(事業費 8,140 千円)

日常生活上の支援、指導から、一人暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行防止を図るためのホームヘルパー(3名体制)派遣事業。

対象者は、要介護認定非該当の方。

日常生活、家事、対人関係の構築等についての支援、指導、並びに関係機関等との連絡調整を行う。

また、実施事業の周知活動を行い、利用者開拓をすすめ、対象世帯の福祉向上を図るとともに、介護予防の視点から、地域包括支援センター等関係機関と連携し、健康づくり及び生活習慣の改善等の活動に対し、積極的に協力、支援を行う。

②-2 高齢者在宅福祉事業

(事業費 864 千円)

町が実施する高齢者在宅福祉事業の一部を受託。

◆ ねたきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

70歳以上の一人暮らし、または二人暮らし高齢者世帯、及び65歳以上の寝たきり及び重度障がい者等に対する、掛、敷布団、毛布等の洗濯乾燥消毒サービス。

(利用者負担:利用料の1割)

◆ 緊急通報システム設置事業(やすらぎ電話)

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らし等で、安否確認を行う必要のある方に設置。

(利用者負担:通話料及び消耗品)

②-3 福祉サービス利用援助事業

(事業費 723 千円)

認知症高齢者や障がい者など、判断能力に不安のある方に対する自立支援事業。

判断能力が十分ではないことから、必要な福祉サービスの利用が困難であったり、日常生活上に不安や問題をもつ方などに対し、福祉サービスを利用する際の支援、利用料の支払、日常的な金銭管理の支援等により、地域で自立した生活ができるよう必要な援助を行う。

(※利用契約締結のうえサービス提供)

◆ 福祉サービス利用の支援

◆ 日常的な金銭の出し入れの支援

◆ 大切な書類等の預かり

②-4 相談及びその他の援助事業

(事業費 178 千円)

老人、心身障がい者及びその他の福祉団体活動や、住民の社会福祉活動の促進、行政機関の事業推進等の福祉バス運行管理事業。

運行計画(利用申込の受理、管理)にもとづく、円滑な業務の推進と、事故防止(車輛の整備点検)につとめる。

③-2 いきいきネット推進事業

(事業費 1,746 千円)

「安心して暮らせるまちづくり」のため、地域の課題にたいして、住民の連帯や組織的な活動が積極的に展開できる環境の整備を行う。

◆ ボランティア活動の推進

まちづくりの担い手となる地域の活動者(ボランティア活動者や当事者団体等)の把握、育成、組織化と、その活動の継続的発展のための支援や、あらたな活動の創造に取り組む。

(ボランティア学習研修)

福祉活動の充実を目的とする学習研修会の開催、並びに研修参加支援。

地域におけるニーズの把握及び解決法や小地域福祉活動(見守り活動、福祉隣組、福祉登録、福祉ネットワーク活動など)の実践法等の研修の実施、並びに外部研修参加の支援。

(ボランティア登録団体等支援)

ボランティアの登録による、活動団体等の把握をし、活動者と活動を必要とする者(活動先)との連絡調整や、活動に必要な情報提供を行う。

また、登録団体等の支援として、活動中の事故等に備えたボランティア活動保険加入費を負担する。

(「ふれあい・いきいきサロン」活動支援)

(⇒地区助成)

参加者、ボランティア相互の交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の活動を通じて、「人と人のつながりの輪」を広め、地域課題の共有や連帯の意識高揚を図る。

(住民主体活動の継続的発展支援)

(「地域除排雪ボランティア」活動支援)

(⇒地区助成)

地域実情にあった除排雪ボランティアの仕組みを検討し、要支援世帯等への支援を実施することにより、地域内における「ささえあい活動」の定着を図る。

(「除排雪ボランティア活動推進(除雪機貸出)」事業)

地域におけるボランティアによる除排雪活動に対する除雪機(令和2年度整備)の貸出事業。

除排雪に課題のある高齢者等要援護者に対する支援活動の取組を推進することにより、雪害に負けない安全、安心な地域づくりに向けた環境の整備を図るもの。

(在宅福祉援助活動等継続支援事業)

ボランティアによる在宅福祉援助活動等の取組が継続的に発展することを目的に、必要な支援を行う。

支援対象事業 : 『見守り型・配食サービス事業』

④-2 歳末たすけあい配分金事業

(事業費 965 千円)

共同募金配分金(歳末たすけあい募金による共同募金会からの配分金)をうけて行う歳末たすけあい募金配分事業。

募金配分対象となる世帯(生活保護世帯を除く在宅の生活困窮世帯)を調査し、配分委員会が審議決定した世帯に対し、募金を配分し激励を行う。

対象世帯の調査並びに配分については民生委員の協力をえて実施する。

⑤ 指定管理事業

⑤-1 農村環境改善センター指定管理

(事業費 1,600 千円)

⇒ 指定管理業務・解消(施設運営管理業務への協力)

⑤-2 老人福祉センター指定管理

(事業費 1,179 千円)

⇒ 指定管理業務・継続(老人福祉センター⇒地域福祉センター)

施設の設置目的の達成及び、利用者の利便性を高めながら安全で快適に利用できるよう、適切な運営管理を行う。

⑥ その他の事業

⑥-1 福祉団体等の事務局運営支援

山形県共同募金会金山町共同募金委員会
金山町老人クラブ連合会
金山町身体障害者福祉協会
金山町遺族会

⑥-2 その他の協力事項

金山町民生児童委員協議会事業推進への協力